

1 「基礎自治体優先の原則」に則った地域主権改革

～住民がより良い行政サービスを受けるために～

住民がより良い行政サービスを受けるためには、それを提供する自治体が地域のニーズを把握し、それに基づき施策の決定・実施ができることが重要である。

そのためには国や道府県ではなく、住民の声を一番身近に聞くことができる基礎自治体が、広く行政サービスを担うことが必要である。



住民に身近で総合行政が可能な基礎自治体に権限を集約するという「**近接性の原理**」及び必要であれば、広域自治体や国が「補完」という「**補完性の原理**」に則り、地域主権改革を進めるべき。



基礎自治体優先の原則のもと、大都市が市民に身近な施策の責任を果たしつつ**圏域の水平連携の核**となり、**活性化を進めていく総合的な役割**を果たす。

2 現在の大都市を取り巻く現状と課題

● 時代認識

- 経済のグローバル化などによる世界的な都市間競争の激化
- 少子化による人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展

● 地方自治制度の現状

- 道府県の範囲を越えた政策課題が増大
- 合併等により市町村の規模・能力は拡大
- 事務処理特例等による道府県事務の空洞化

● 指定都市制度の課題

- 包括的な事務権限がなく、責任ある対応に支障
- 不明確な役割分担により非効率な二重行政
- 大都市が担う事務、役割に対応できていない税財政制度

老年(65歳以上)人口に関する指数の推移(推計)

